

再 評 価 書

箇所名	大瀧地区 (鳥羽 173)	事業名	農業農村整備事業	課名	農業基盤整備課
事業概要	工期 (下段当初)	H20年～H32年	全体事業費 (下段当初)	526百万円 (負担率: 国 50% : 県 50% : 他 0)	
		H20年～H29年		350百万円 (負担率: 国 50% : 県 50% : 他 0)	

事 業 目 的 及 び 内 容

本地区は熊野灘に面し、背後地は、水田及び水産物加工処理場として利用されている。しかし、本地区の海岸堤防は、伊勢湾高潮等対策事業により築造されたが、築 50 年余りが経過し、老朽化により著しく堤防の機能が低下し、耐震簡易点検調査でも安全度が低下していることが確認されています。

このため、老朽化調査、対策計画の策定を行い、機能低下した堤防の改良を行うことにより、堤防機能の強化を図り、背後地の資産を守るものです。

【事業概要】

大瀧地区 (鳥羽 173) H20～H32 堤防工 L=522m

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1 再評価を行った理由

平成 20 年度に事業採択を実施した後、一定期間である 10 年が経過し、なお継続中の事業であることから三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (2) の規定に基づき、再評価を行いました。

2 事業進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況 (事業採択: 平成20年、事業進捗状況は下表に示す)

下表のとおり、事業量ベースでは、進捗率は52%、事業費ベースでは61%となっています。

地区名	工種	全体計画		全体事業費 (単位: 百万円)	施工済額 (単位: 百万円)	残事業費 (単位: 百万円)	進捗率 (%)
		全体数量	整備済				
大瀧地区 (鳥羽173)	堤防工	522m	272m	526	323	202	61.4

2-2 今後の見込み

今後も、限られた予算の中、平成 32 年度の完了に向けて、引き続き計画的・効率的に事業進捗を図ります。

3 事業を巡る社会経済情勢の変化

本地区では、事業着手時から現在まで、水稻の作付を中心に持続的な営農が行われているところです。また、水産物加工処理場についても、これまで継続的に事業が行われていることから、社会経済情勢の変化はありません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

当初時点に行ったの費用対効果分析結果は 2.08 でした。
また、下記の通り今回の費用対効果結果は 1.17 となりました。

地区名	便益 (B)	費用 (C)	B/C
大潟地区 (鳥羽 173)	6億8千8百万円	5億8千6百万円	1.17

【B/C変化の要因】

浸水域の資産評価額を見直した結果、年平均便益額が減少しました。
5号箇所において、地質調査の結果、当初、想定していた基礎地盤高よりも深いことが判明したため、基礎工 (矢板工) の施工にかかる工事費が増額となりました。
このことから、B/Cが減少しました。

4-2 地元の意向

今後も、背後農地において継続的に営農が行われることを確認しており、農家等、事業完了に伴う効果の発現に期待を寄せています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

本地区は地形条件に配慮し、土質調査を実施し、その調査結果を踏まえて、設計工区別に比較検討を行い、より経済的な工法を採用するなど、設計時において可能な限りコストの削減に取り組んでいます。また、工事施工時においても各地点の地盤状況の確認を行い可能な限りコストの削減に取り組んでいます。

5-2 代替案

大潟地区においては、基礎地盤が脆弱な地盤であり、円弧すべり対策を考慮した対策工法からもっとも経済的な工法で実施しています。そのため、代替案は考えられず、現計画で進めることが妥当であると判断しています。

再 評 価 の 経 緯

再評価の経緯はありません。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

※再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。